

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月7日

**【四半期会計期間】** 第67期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 株式会社小森コーポレーション

**【英訳名】** KOMORI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 小森善治

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤真

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤真

**【縦覧に供する場所】** 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	13,362	12,648	72,297
経常損失 ( ) (百万円)	1,969	2,343	4,278
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	1,961	4,683	5,292
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,342	4,777	5,331
純資産額 (百万円)	121,167	109,614	115,012
総資産額 (百万円)	160,004	139,828	149,277
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	29.36	75.58	80.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	78.4	77.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比5.3%減少の12,648百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第1四半期 連結累計期間 (23.4.1～23.6.30)	当第1四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.6.30)	増減率(%)
売上高		13,362	12,648	5.3%
内訳	日本	4,081	5,941	45.6%
	北米	1,484	843	43.2%
	欧州	2,987	1,871	37.4%
	中華圏	3,262	2,978	8.7%
	その他地域	1,546	1,012	34.5%

日本経済は、復興需要などの内需が主導し、緩やかな回復基調にあります。一方、回復が遅れていた印刷産業は、リーマン・ショック以降の印刷物の減少に対応し、過剰な設備を減らしてきましたが、ここに来て印刷単価に下げ止まり感が出てくるなど、設備削減の効果が見られるようになりました。こうした中、収益力を取り戻しつつある中堅印刷会社は、差別化や生産性向上を狙った印刷機械の更新に動き始めており、印刷機械の出荷台数が増加してきました。当社もH-UV搭載機を中心に伸び、さらにオフセット輪転機の更新需要も増えてきました。その結果、受注・売上とも好調に推移し、売上高は前年同四半期比45.6%増加の5,941百万円となりました。

北米経済は、雇用者増加数の伸び悩みや個人消費に陰りが見えるなど、景気に対する不透明感が高まっています。印刷産業においても、景気の波に動かされやすいチラシ、パンフレット等の商業印刷の出荷高が減少してきています。そのため、設備投資マインドが冷えてきており、売上高は前年同四半期比43.2%減少し、843百万円となりました。

欧州経済は、ギリシャ、スペインを中心とした欧州債務問題が再燃し、景気が後退局面に入ってきました。さらに金融引締めの影響でファイナンスの与信審査が厳しさを増しており、イタリア、フランス等においてファイナンスの利用が狭められています。このような状況下、5月に「drupa2012」が開催されたことで受注促進の成果を得ることができましたが、売上高はファイナンスの利用が難しいこともあり、前年同四半期比37.4%減少し、1,871百万円となりました。

中国経済は、欧州債務危機の影響により欧州向け輸出の不振が続くなど、減速のペースが強まってきました。一方、個人消費は底堅く、小売売上高は堅調に推移しています。また、金融引締めの影響もあり、前年度後半においてはファイナンスの利用が困難になっていましたが、本年4月以降、徐々に解消されてきました。それに伴い、印刷機械の受注は回復してきています。売上高は前年同四半期比8.7%減少の2,978百万円となりました。

その他地域では、ブラジル、インド等の新興国市場の通貨が円に対し急落し、当社製品の価格競争力が弱まっています。そのため、値引きの要求が厳しく、商談が長引く傾向にあります。売上高は前年同四半期比34.5%減少し、1,012百万円となりました。

費用面では、コスト競争力の強化を図るため、VEによるコスト改善設計の強化、モノ創り革新による生産性改善の強化に注力してまいりました。その結果、売上原価率が前年同四半期比3.9ポイント改善し73.0%となりました。また、販売費及び一般管理費の削減にも取り組んでまいりましたが、売上高減少による売上総利益の減少を補うことができませんでした。

以上の結果、営業損益は、前第1四半期が1,989百万円の営業損失であったのに比べ、当第1四半期は1,630百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第1四半期が102百万円の為替差損であったのに対し、当第1四半期では789百万円の為替差損となったため、2,343百万円の経常損失となりました。また、当第1四半期に投資有価証券評価損798百万円及び事業構造改善引当金繰入額1,613百万円の特別損失を計上したことから、四半期純損失は、前第1四半期に比べ2,721百万円増加し、当第1四半期では4,683百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は12,617百万円（前年同四半期比1,981百万円の増加、18.6%の増加）となり、セグメント損失は1,028百万円（前年同四半期は1,377百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は852百万円（前年同四半期比738百万円の減少、46.4%の減少）となりましたが、移転価格調整による売上原価の減少及び売上の減少による販売費及び一般管理費の減少により、セグメント損失は前年同四半期より改善し、8百万円（前年同四半期は283百万円の損失）となりました。

#### 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は1,931百万円（前年同四半期比1,115百万円の減少、36.6%の減少）となり、セグメント損失は478百万円（前年同四半期は392百万円の損失）となりました。

## その他

「その他」には、香港及び台湾の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は450百万円（前年同四半期比429百万円の減少、48.8%の減少）となり、セグメント損失は6百万円（前年同四半期は15百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （総資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ9,448百万円減少（6.3%減）し139,828百万円となりました。資産の主な減少要因は、短期借入金返済等による現金及び預金の減少5,189百万円、受取手形及び売掛金の減少4,172百万円、保険積立金の減少801百万円及び株価下落による投資有価証券の減少686百万円等であり、主な増加要因は、棚卸資産の増加1,377百万円等であります。

### （負債及び純資産）

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ4,050百万円減少（11.8%減）し30,213百万円となりました。負債の主な減少要因は、短期借入金の減少4,832百万円及び支払手形及び買掛金の減少707百万円等であり、主な増加要因は、事業構造改善引当金の増加1,613百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ5,397百万円減少（4.7%減）し、109,614百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少5,303百万円等であります。

### （自己資本比率）

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の77.0%から1.3ポイント増加し78.4%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

印刷産業は、従来の紙媒体からインターネット等の電子媒体へシフトしており、産業構造が変化してきております。また、欧州債務危機の影響により、世界的に印刷需要が低迷していることに加え、歴史的な円高が進行しております。

このような状況を踏まえ、当社グループにおいては中長期的な収益構造の改善が不可欠と判断し、国内グループ人員の最適化を図るため、希望退職の募集を実施しました。

募集人数は当社及び国内子会社の従業員200名程度、募集期間は平成24年7月13日から平成24年7月27日まで、退職日は平成24年8月15日としました。

その結果、応募人数は276名で、当第1四半期報告書には、現在の損失見込み額を「事業構造改善引当金繰入額」として1,613百万円計上しております。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

#### 1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

#### 2．会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正12年の創業以来、印刷機械システムの専門メーカーとして、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能の印刷機械システムとサービスを提供することによって、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

そして、平成15年の第 期中期経営計画の実行を機に、『顧客感動企業の実現』を経営理念に掲げ、世界中のお客様に感動していただける商品とサービスを提供し続けることによって、企業価値のより一層の向上を目指すことといたしました。

この『顧客感動企業の実現』のため、当社では以下の3つの「顧客感動創造活動」を推進しております。

ブランド創造活動とブランド管理活動を推進する。

知覚品質管理活動を推進する。

ソリューションビジネスを積極的に展開する。

当社の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいた事業活動にあります。

更に、当社は平成22年4月より「第 期中期経営計画」をキックオフし、以下の5つの基本方針を強力に展開しております。

感動プロジェクト活動を強力に推進し、顧客密着度を向上させる。

事業の効率と成長を図るため、事業構造を抜本的に見直す。

財務体質をよりスリムで強い体質に改善する。

世界同時不況で体験した「経営リスク」の軽減対策を強力に推進する。

人事政策を改革し、グローバルな人財を育成するとともに、機動的な組織へ変革する。

これらの基本方針に基づいた事業活動が、当社のオフセット印刷機械のリーディングカンパニーとしての地位を更に高めていくとともに、株主の皆様やお客様などすべてのステークホルダーの皆様から一層のご支持を得られ、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 買収防衛策

当社は、平成22年4月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月21日開催の第64回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。



本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、平成22年6月21日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (4) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

当第1四半期においては、世界最大の国際印刷機材展「drupa2012」が5月にドイツのデュッセルドルフで開催され、ここで新たに開発した新製品・新技術を発表出展しました。

最新鋭機「リスロン G40」をベースに開発した厚紙印刷に最適な仕様構成の新機種「リスロン GX40 carton」は、厚紙域の高速稼働性の向上、印刷切替え時間の大幅短縮、稼働生産性の向上を実現しています。

今回初めて、新規事業として研究・開発をしてきましたデジタル印刷機のプロトタイプの技術展示を行ないました。

4色枚葉インクジェットデジタルプリンティングシステム「インプレミア IS29」は、高画質インクジェット技術と当社の高精度紙搬送技術の融合により、高品質・高信頼性を備えた枚葉の反転両面デジタル印刷機です。

4色巻紙式インクジェットデジタルプリンティングシステム「インプレミア IW20」は、輪転機で培ったトータルプリセット技術によるショートメークレディと損紙削減技術を採用するとともに、品質要求に応じて印刷速度と解像度の組合せによる3モード切替えが選択できる巻紙式デジタル印刷機です。

欧米の印刷業界の低迷により、来場者は主催者発表では前回の2008年に比べて約20%減少しましたが、当社のブースは、たくさんのお客様に立ち寄りいただき、特にデジタルプリンティングシステムには注目が集まりました。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は946百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		68,292,340		37,714		37,797

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,323,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,928,300	619,283	
単元未満株式	普通株式 40,640	-	
発行済株式総数	68,292,340	-	
総株主の議決権	-	619,283	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,323,400	-	6,323,400	9.26
計		6,323,400	-	6,323,400	9.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,404	40,215
受取手形及び売掛金	3 20,143	3 15,970
有価証券	2,316	2,601
商品及び製品	13,337	14,601
仕掛品	7,393	7,776
原材料及び貯蔵品	6,268	5,998
その他	2,474	2,910
貸倒引当金	306	276
流動資産合計	97,032	89,798
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,221	17,197
その他(純額)	16,877	16,429
有形固定資産合計	34,098	33,626
無形固定資産	2,064	1,969
投資その他の資産	2 16,081	2 14,434
固定資産合計	52,244	50,030
資産合計	149,277	139,828

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,783	3 13,076
短期借入金	7,064	2,232
未払法人税等	140	70
債務保証損失引当金	1,040	967
事業構造改善引当金	-	1,613
その他の引当金	1,534	1,018
その他	3 8,062	3 8,667
流動負債合計	31,626	27,645
固定負債		
長期借入金	719	695
引当金	663	604
その他	1,255	1,268
固定負債合計	2,638	2,568
負債合計	34,264	30,213
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	45,097	39,793
自己株式	4,949	4,949
株主資本合計	115,659	110,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	840	899
為替換算調整勘定	1,487	1,640
その他の包括利益累計額合計	647	740
純資産合計	115,012	109,614
負債純資産合計	149,277	139,828

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	13,362	12,648
売上原価	10,276	9,232
割賦販売未実現利益戻入額	10	48
割賦販売未実現利益繰入額	-	91
売上総利益	3,096	3,373
販売費及び一般管理費	5,086	5,004
営業損失( )	1,989	1,630
営業外収益		
受取利息	24	29
受取配当金	95	89
その他	119	95
営業外収益合計	239	214
営業外費用		
支払利息	78	54
為替差損	102	789
その他	38	83
営業外費用合計	218	927
経常損失( )	1,969	2,343
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	0	3
投資有価証券評価損	-	798
事業構造改善引当金繰入額	-	1,613
災害による損失	28	-
特別損失合計	28	2,414
税金等調整前四半期純損失( )	1,998	4,755
法人税、住民税及び事業税	27	16
法人税等調整額	63	88
法人税等合計	36	71
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,961	4,683
四半期純損失( )	1,961	4,683



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,961	4,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	249	59
為替換算調整勘定	130	153
その他の包括利益合計	380	93
四半期包括利益	2,342	4,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,342	4,777

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 (株)精真社 他国内顧客 136件 Joon-Seong Kwon 他海外顧客 141件 計	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 (株)精真社 他国内顧客 127件 Joon-Seong Kwon 他海外顧客 139件 計
5,708百万円 2,946百万円 8,655百万円	5,333百万円 3,206百万円 8,540百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

19,587千米ドル (1,609百万円)	23,285千米ドル (1,846百万円)
5,074千ユーロ (557百万円)	5,927千ユーロ (585百万円)
120千英ポンド (15百万円)	120千英ポンド (14百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	
305百万円	371百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	96百万円
支払手形	144百万円
設備関係支払手形	0百万円
	551百万円
	89百万円
	76百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善引当金繰入額

当社及び国内連結子会社の希望退職者の募集により、今後発生が見込まれる損失（特別加算金及び再就職支援等）に備えるため、損失見込み額を以下の通り計上しております。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
事業構造改善引当金繰入額	
- 百万円	1,613百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	664百万円	526百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,026	1,484	2,987	12,498	864	13,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,609	105	59	2,775	15	2,790
計	10,635	1,590	3,047	15,273	879	16,153
セグメント損失( )	1,377	283	392	2,053	15	2,068

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	2,053
「その他」の区分の損失( )	15
棚卸資産の調整額	59
セグメント間取引消去	18
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,989

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,501	843	1,871	12,216	432	12,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,116	8	60	3,185	18	3,203
計	12,617	852	1,931	15,401	450	15,851
セグメント損失（ ）	1,028	8	478	1,515	6	1,522

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

損 失	金 額
報告セグメント計	1,515
「その他」の区分の損失（ ）	6
棚卸資産の調整額	124
セグメント間取引消去	14
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	1,630

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	29.36円	75.58円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	1,961	4,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	1,961	4,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,818	61,968

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 7日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。